

平成26年4月14日  
横須賀地方総監部

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく「硫黄島における調理作業等業務委託民間競争入札」に係る落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法第51号）に基づく民間競争入札を行った「硫黄島における調理作業等業務委託」については、下記のとおり落札者を決定しました。

## 記

### 1 落札者の指名

一般財団法人防衛弘済会

### 2 落札金額

186,000,000円（税抜）

### 3 落札者決定の経緯及び理由

硫黄島における調理作業等業務委託民間競争入札実施要項に基づき、入札参加者（2者）から提出された申請書について、横須賀地方総監部契約課において審査した結果、2社ともに基準を満たしていた。1月31日に入札を実施したが予定価格の範囲内に達した価格の入札はなかった。落札者がいないため、再度入札公告を行い同年2月7日に入札を実施した結果、入札者のうち1者が予定価格の範囲内であったことから、最低価格入札者の上記の者が落札者となった。

### 4 落札者における事業の実施体制及び実施方法の概要

落札者が行う業務は、調理、配食・食器洗浄及び清掃等の業務である。実施体制については、作業場での作業の遂行に関する指示、受託業務に従事している者の管理、硫黄島航空基地との本業務に係る交渉等の権限を有する管理責任者を配置する。

実施方法については、各業務について実施要項及び仕様書で示された業務内容を遂行し、喫食者の満足度向上を図りながら、厚生労働省が定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に則り衛生管理を行い、安全で効率的かつ安定的な食事及び衛生的な喫食環境を提供する。